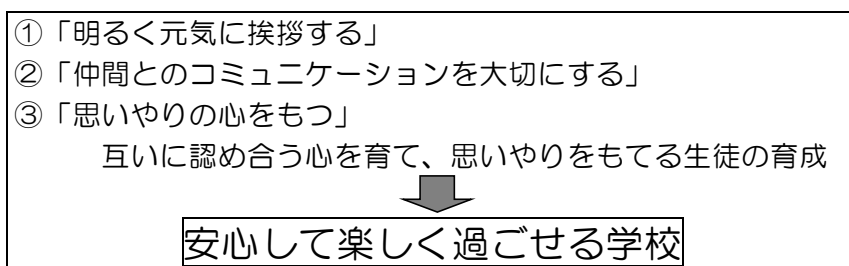


—安心して楽しく過ごせる学校をみんなで作る—



①【学校は】

- 人と人が“信頼関係”を築くところ
- 仲間と協力しながら、“自分づくり”をするところ

②【学校生活で大切なこと】

- 「聞く・考える・行動する」→「察する」

③「学校生活の決まり」について

- 「決まり」の意義
 - ・「命に関わること」「心やからだに傷を負ってしまうこと」「人に迷惑をかけること」は、場所や時間を選ばず、絶対にしてはいけないことである。
 - ・自分以外の人と生活するには、何らかの決まりが必要になる。
 - ・中学校は、社会に出る一歩手前の社会生活を学ぶところである。
 - ※近い将来、上級学校への進学や就職がある。
 - ※一人一人が、個性を発揮して可能性をさらに広げていくには、安全で安心した生活が必要である。

→この点を踏まえて、決まりを守って深川四中生として生活してほしい。

＜学校生活の決まり＞

深川第四中学校の生徒として守るべきルールが載っています。

これは四中学生徒会が生徒の意見をまとめて、その内容を基にして作ったものです。「中学生としてどうするのが正しいのか自分で考える」ためです。決められているルールには理由があります。なぜこのルールがあるのかをしっかりと理解してより良い生活作りをしていきましょう。学校は社会に出るための準備をする場所です。自身の将来を考え、深川四中生としてどのような言動が適しているのか、深川四中がどのような学校であるべきなのか、しっかりと考えて生活するようにしてください。

1 「あ」挨拶 「じ」時間 「み」身だしなみ の徹底

- (1) 挨拶が溢れる活気のある学校にする。
例) 先生や生徒に、大きな声で挨拶をする。
- (2) 時間を守り、けじめをつけられるようになる。
例) チャイム着席を守り、2分前に着席して、教科の先生を待つ。
- (3) 言葉遣いも含め、正しい身だしなみで生活をする。
例) 中学生として必要な言葉遣い、四中生としてふさわしい着こなしをすること。

2 挨拶・礼儀

- (1) 職員室への出入りは、用事のある先生に近い扉を使用する。
- (2) 職員室に入室する際は、「失礼します」と言い、所属と氏名を述べ、「〇〇先生、お願いします」と言う。用が済んだら、「失礼しました」と挨拶をしてから退出する。
- (3) 職員室への入室は、一步程度の範囲までは許可する。用も無く長居したりしない。
- (4) 校内で学校に訪問されたお客様や先生・主事さんに会ったら、「おはようございます」、「こんにちは」などの挨拶を元気よくする。

3 登下校

- (1) 登下校では、原則2列以下で歩き、狭い道では1列になり、他の通行を妨げない。
- (2) 自転車通学は認めていない。事故があったとき、学校側が対応できない。(江東区内すべての公立中学校で認められていない。)
- (3) 8:10までに校門を通り、8:15には教室の自分の席に座り、静かに朝読書を始め、先生が来るのを待つ。
- (4) 8:20に先生が出欠確認をする。着席していない者は遅刻となる。
- (5) 最終下校時刻は、18:00とする。最終下校時刻の15分前には活動を終了し、最終下校時刻には余裕をもって、校門を通過する。
- (6) 防犯上の理由から校門の鍵は7:45に解錠、9:00に施錠する。9:00以降に登校した際は、インターホンを使用し、遅刻した旨を伝える。
- (7) 上記の理由から登校時間は7:45~8:10となるようにすること。(早く来すぎてはいけない)
- (8) 5時間授業時は14:15に解錠、6時間授業時は15:15に解錠する。早退等で早めに帰る際は学年の先生等に小扉を開けてもらうこと。

4 校内生活

- (1) 授業に必要なもの以外は持ってこない。(例:携帯電話、スマートフォン、ゲーム、音楽プレイヤー、漫画、現金、菓子など)所持していた場合は預かり、後日保護者に返却

する。

友人同士で物品の貸し借りはしない。金銭の貸し借りや売買は絶対にしない。(忘れ物をしたときは、自分から教科の先生に報告・相談する。)

- (2) 学年で指示された教材のみロッカーの中に置いて帰ることができる。(机の中は空にすること。)
- (3) 体育などの着替えは指定された場所で、休み時間に速やかに済ませる。
- (4) 他のクラスには入らない。盗難等のトラブルや、騒いだりして他クラスの生徒に迷惑を掛けることを防止するため。
- (5) 他学年の教室・廊下へ行くことはしない。(教室移動の場合は除く。)
- (6) 休み時間に教室や廊下で運動したり、騒いだりすることは厳禁とする。
- (7) 体育館を使える学年クラスは輪番制とし、その学年クラス以外が校庭を使用する。
- (8) ボールを借りるときは、自分の身分証を担当の生徒に渡す。(他人のものや、身分証以外は不可)
- (9) 体育館では、ボールを蹴る行為又は危険な行為(周囲の人や施設に衝突する危険性がある遊び等)はしない。舞台上は使用しない。なお、そのような行為があった場合には、使用を中止することがある。
- (10) 予鈴が鳴ったら教室に入り、5校時の授業の準備をする。
- (11) 部活動等がある生徒は、日直や清掃当番、委員会活動等の学級の仕事を全て済ませてから参加する。
- (12) 再登校時は、標準服・体育着・部活動で指定された服装で登校する。再登校時も、登校時のきまりを守る。
- (13) 下校時刻を過ぎた後に、忘れ物をした等の理由で再登校をする場合は、必ず一度職員室に立ち寄り、目的や用件を先生方に伝えてから、用事を済ませる。
- (14) 机・椅子、ロッカー等へのいたずらや、シールを貼ることはしない。
- (15) 上履き・外履きは、かかと部分を踏みつぶさず正しく履く。
- (16) 休日や長期休業中に部活動以外で学校を訪れるときは、来校者名簿へ記入すること。用事のない教室等への立ち入りはしないこと。また来校の際は標準服か体育着を着用し登校時の決まりを守ること。

5 服装・持ち物

(1) 服装について

「正装」：学校指定プレザー、白の無地 Y シャツ、ネクタイ、スラックスもしくはスカート

「Y シャツ」：白の無地 Y シャツ、ネクタイ、スラックスもしくはスカート

「ポロシャツ」：白の半袖ポロシャツ、スラックスもしくはスカート

- ・ポロシャツのポケットは無くても構わない。
 - ・下着を着用すること。
 - ・ポロシャツの裾は、グレーのスラックス・スカートの中に入れる。
 - ・ポロシャツの第1ボタンを外しても良いが、それ以外は留めること。
- ・本校では、衣替え期間は設けていない。
通年で、各自の判断で「正装」「Y シャツ」「ポロシャツ」を選んで、着用することができる。ただし、学校行事や儀式的行事の際は、指示した服装に統一する。

※始業式、終業式・修了式、入学式、卒業式は「正装」

※全校集会、学年集会、講演会などは、セーター・カーディガン、ジャージの着用は不可。

(2) 防寒について

- ① プレザーの下に防寒着としてセーター・ベスト等を着用しても良い。登下校の際はプレザーを着用すること。細かいいきまりについては令和5年度・7年度生徒会が決めたルールに従うこと。

セーター・ベスト等着用のルール（R5、7年度生徒会作成）

- ・袖は手のひらが出る長さ。
- ・裾の長さは人差し指1本分ほど。
- ・500円玉くらいのサイズのワンポイントまではあり。
- ・カーディガンの場合は、プレザーの第2ボタンのところまでは閉める。
- ・セーターはネクタイがしっかり見えるもの。Vネック等を推奨する。
- ・襟、袖、裾の部分のラインはあり。
- ・校内におけるプレザーの着脱は可。ただし、式典、全校朝礼、登下校など指定された時は着用する。
- ・セーターの上にプレザーを着ても違和感がないような大きさのものにする。
- ・色は、黒・紺・茶・グレー・ベージュ・白とする。
- ・編み込み模様はなし。

- ② 防寒着として、華美でないコートの着用をすることができる。ボタンはしっかりと留める。校舎内で着用は不可とする。
- ③ 防寒具として、マフラー・ネックウォーマー・手袋の着用をすることができる。防寒着として、タイツの着用を認める。マフラー・ネックウォーマー・手袋は校内での使用は不可とする。
- ④ 授業中、膝掛けの使用を認める。ただし、あくまでも膝にかけることを目的として、肩や首にはかけない。
- ⑤ 校舎内では、冷房などで寒い場合は体育着のジャージを防寒着として着用しても良い。

- ・熱中症対策として6月～9月の登下校時に帽子の着用を可とする。

※細かいいきまりについては以下の令和5年度生徒会が決めたルールに従うこと。

帽子着用のルール（R5年度生徒会作成）

- ・帽子を着用しても良い時
登下校、昼休み（校庭）
体育の授業については体育科の先生の指示に従う
- ・着用可能な帽子の種類
キャップやハット（実用性があるもの）
- ・着用不可な帽子の種類
ニット、麦わら帽子
- ・着用可能な帽子の色
華美でないもの、余計な装飾がないもの（安全面の配慮）
例）白、黒、紺 等

- ・運動会の練習等で冷却タオル等の持参をする場合は、体育の先生の指示に従うこと。

(3) 靴・カバン等

- ① 外履きは、運動に適したものを使用する。雨の日に長靴を利用する場合は、念のため運動できる靴を持参する。

- ②カバンは指定のものを使用する。他の人のカバンと区別するため、お守り程度の大きさのキーホルダーを1つだけつけることができる。
- ③身分証明書は、カバン等に入れ、なくすことがないようにする。
- ④携帯電話（スマートフォン）の所持は原則的に認めない。
- ⑤腕時計は原則禁止。登下校等で必要な場合は、担任の先生に許可を得る。
- ⑥学校内でのお土産配布等はアレルギーの観点から一切禁止とする。

6 頭髪

基本的に顔部分が全体的に見える髪型とする。

- ①襟足が肩にかかる長さの場合は、ヘアゴムで結ぶ。
- ②ヘアバンドの使用はしない。
- ③ヘアゴム・ヘアピンは余計な装飾がなく、単色（無地で柄のないもの）のものを使うことができる。

※整髪料の使用や脱色、染色、パーマなど髪加工はすべて禁止。

7 身だしなみ

清潔感があり、活動的な身だしなみを心がける。

※色つき、香料入りのリップ、制汗剤、コロン、化粧品などの使用や眉そり等の加工はしてはいけない。指輪、ネックレス、イヤリング、ピアスなどのアクセサリー類はつけてはいけない。

8 学校外での生活

- (1) 遊びや塾等は、必ず家で着替えてから行く。
- (2) 外出するときは必ず、①場所②目的③帰宅予定時刻④誰と一緒にかを保護者に伝える。
- (3) 友人の家などへの外泊は、原則禁止。外泊をする場合は、保護者同伴であること。
- (4) お金（物）の貸し借り、おごったり、おごられたりはしない。
- (5) 不審者と遭遇したときは、近くの大人や「子ども110番の家」、お店等に助けを求める。必ず110番通報をする。（してもらう。）
- (6) 人が多く出入りする場所への出入りはできる限り避け、トラブルに遭わないようにする。
- (7) 自転車に乗るときは交通法規を遵守する。
- (8) 他校に訪問したり、他校生を学校に呼んだりしない。
- (9) スマートフォン・SNSの使用については、生徒会の定めたルールに基づいて使用する。

9 Chromebook 利用上の注意

生徒会の定めたルールに基づいて使用する

- (1) 人の目に付くところにパスワードを記載しない。パスワードを知られた場合はすぐに先生に連絡する。
- (2) ゲームなどでの利用をしない。
- (3) 授業で必要な時以外はカバンの中にしまっておく。
- (4) 危険なサイトへのアクセスや、危険を感じたときは使用を停止し、家の人や周囲の大人に確認をする。
- (5) 許可された場合（授業や部活動など）を除いて、写真・ビデオ撮影をしない。
- (6) 原則、持ち帰り充電をして、授業で使用する際に支障のないようにすること。
- (7) 破損した場合や、不具合が生じた場合はすぐに担任の先生に申し出る。
場合によっては、保護者に弁償してもらうこともある。